

9 その他

○デジタル技術の活用等による業務改革の推進【一部新規】

(行政改革推進課、情報システム課)

96,556千円 (R2 52,212千円)

デジタル技術の活用等を通じて、県庁の業務改革や県民サービスの一層の向上を図ります。

[内 訳]

・ 行政手続きのオンライン化の推進 15,824千円

本人確認を必要とする行政手続きにも対応できる次期「ちば電子申請システム」を令和3年度から運用します。

また、これまで紙で行ってきた申請・届出について、手続きのオンライン化を推進するため、次期システムの活用を前提とした業務フローへの見直し等を行います。

・ デジタル技術の導入・運用等 80,732千円

デジタル技術の利活用などを通じて、県庁内での事務処理時間の削減やテレワークの拡大など、仕事改革・働き方改革を推進します。

(主なもの)

・ ビジネスチャットの導入【新規】 45,417千円

チャット機能等により、業務上のコミュニケーションを迅速化するソフトウェア

・ A I - O C R の導入【新規】 4,982千円

A I 技術により、手書きの書類や帳票などの文字を読み取り、テキストデータに変換できるソフトウェア

・ ローコード開発ツールの導入【新規】 4,993千円

複雑なプログラム言語などを用いずに、簡単な操作で業務効率化に資するシステム等の開発ができるソフトウェア

・ R P A の活用 8,250千円

手作業で行っている定型的な事務作業を自動化し、業務効率を向上させるソフトウェア